

(6) 子育て短期支援事業（ショート・ステイ事業）

(延利用者数・か所数)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	人数	2	2	2	2	2
	施設	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
② 確保内容	人数	2	2	2	2	2
	施設	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

【確保の内容の考え方】

○利用料について、他市町村の状況を見ながら、必要に応じて検討を行います。

(7) ファミリー・サポート・センター事業

(延利用者数・か所数)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	人数	20	25	30	35	40
	施設	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
② 確保内容	人数	20	25	30	35	40
	施設	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

【確保の内容の考え方】

○平成31年4月から直営に変更し、子育て支援課（健康管理センターすこやか内）に窓口を設置しています。見直しを行いながら、会員拡大や利用促進を図ります。

(8) 一時預かり事業

(延利用者数・か所数)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	人数	360	360	360	360	360
	施設	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
② 確保内容	人数	360	360	360	360	360
	施設	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

【確保の内容の考え方】

○平成28年度から2か所で実施していましたが、令和2年度から1か所で実施します。また、継続して実施できるよう保育士確保に努めます。

(9) 延長保育事業

(延利用者数・か所数)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	人数	110	110	110	110	110
	施設	4(6)か所	4(6)か所	4(6)か所	4(6)か所	4(6)か所
② 確保内容	人数	110	110	110	110	110
	施設	4(6)か所	4(6)か所	4(6)か所	4(6)か所	4(6)か所

【確保の内容の考え方】

- 延長保育は、保育標準時間の利用時間（7時30分～18時30分）と保育短時間の利用時間（8時30分～16時30分）を超える時間帯が対象となります。
- 保育標準時間を超える時間帯の延長保育は4か所（小規模保育園1か所と事業所内保育園1か所を含む）、保育短時間を超える時間帯の延長保育は6か所（小規模保育園1か所と事業所内保育園1か所を含む）で実施します。

(10) 病児・病後児保育事業

(延利用者数・か所数)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	人数	400	400	400	400	400
	施設	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
② 確保内容	人数	400	400	400	400	400
	施設	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所

【確保の内容の考え方】

- 町内1か所、町外3か所で実施しており、利用料について各機関の利用状況、他市町村の状況を見ながら、必要に応じて検討を行います。

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

実利用者数・か所数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	人数	160	157	153	148	146
	1年生	49	48	47	46	48
	2年生	34	33	32	31	31
	3年生	39	34	33	32	31
	4年生	20	25	22	21	20
	5年生	14	12	15	13	12
	6年生	4	5	4	5	4
	施設	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
②確保内容	人数	160	157	153	148	146
	施設	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所

【確保の内容の考え方】

- 対象を小学生とし、現在町内4か所では実施していますが、年々、保護者の就労機会の増加や就労形態の変化により需要は高まっており、利用時間の延長、休日の実施、対象学年の拡大に対する要望が多くなっているため、必要に応じて検討を行います。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【確保の内容の考え方】

- 状況を見ながら必要に応じて検討します。

(13) 多様な主体の参入促進事業

【確保の内容の考え方】

- 事業の需給の状況を把握しながら必要に応じて検討していきます。